小学４年生以上対象

学童保育室週２日以下の利用について

●入所要件

小学４年生以上の保育に欠ける児童で、利用日数が週２日以下であること

●保育料

１回５００円（利用実績により翌月納付書を発行します。）

●注意点

・学校行事などで利用日数に変化があるときは、週２日を超える日数でもお預かりします。
例）通常水・金曜日に利用しているが、運動会の代休により月曜日も保育に欠ける場合には、その週に限っては３日利用できます。

・利用する曜日は、勤務証明等に基づき最初に確定します。
そのため、シフト勤務に関しては、通常の入所扱いとなります。

・学校行事により下校時間が変更になることがあるため、毎月月初めにスケジュールを提出していただきます。

下野市　児童福祉課
子育て支援グループ
☎０２８５（５２）１１１４